

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



㈱多田塗装工業(多田征人代表取締役社長)の皆さんが8月17日、道の駅「摩周温泉」第1駐車場のライン引きを行いました。道の駅の利用者の方が駐車場を利用しやすいようにと行われたもので炎天下の中、手際よく作業が行われました。



㈱協和建設(延藤政則代表取締役)の皆さんが9月25日、平成9年に建てられた弟子屈中学校女子ソフトボール部の記念碑の移設作業を行い、同中学校のグラウンド横に設置しました。

9月29日には、町営住宅緑団地15号棟と16号棟の駐車場のライン引き作業を行いました。丁寧な作業により、消えかかっていたラインがきれいになりました。



(有)摩周植物園(古瀬廣幾代表取締役)の皆さんが9月18日、水郷公園内の老朽木を伐採しました。強風で倒れる危険性があった木はきれいに処理され、同公園に訪れる方々を安全に迎えられるようになり、景観も一段と良くなりました。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

10月12日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は5件(売買5件)。今月は「登録番号63物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録6人、団体登録8団体。今月は個人登録番号5「高木浩史」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html

▶人財バンクホームページ

https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuiinkai_shakaiyoikuka/jinzaibank/996.html

空き家バンク



人財バンク



- ▶場所/弟子屈町泉3丁目27番地21
- ▶建物/木造2階建て
6SLDK
- ▶建築年/1965年
(昭和40年)
- ▶価格/200万円



空き家バンク
登録番号63

- ▶氏名/高木 浩史 さん
- ▶分野/産業技術分野(ブドウ栽培)・家庭生活分野(焼酎アドバイザー)
- ▶PR/平成30年3月まで、本町の地域おこし協力隊員としてワイン醸造用のブドウを栽培し、今もワインづくりに奮闘中。ブドウの栽培方法のほか、バラの栽培や焼酎についてもアドバイスできますので、お気軽にご連絡ください。



人財バンク
個人登録番号5

問い合わせ先/空き家バンク/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)
人財バンク/教育委員会社会教育課社会教育係 ☎482-2948(課直通)

弟子屈町長選挙および弟子屈町 議会議員選挙が行われます!

▶投票日/11月8日(日) 午前7時から午後8時まで

▶期日前投票期間/11月4日(水)~7日(土) 午前8時30分から午後8時まで

開票の参観人数
について

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、できる限り密を避けるため、今回の開票参観人数については先着順により15人までとなります。あらかじめご承知おきください。

問い合わせ先/町選挙管理委員会事務局 ☎482-2191(内線440)



冬期間の暖房費を助成します

弟子屈町福祉灯油等購入助成事業のご案内

高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯のいずれかに該当する低所得者世帯に対し、経済的な負担の軽減を図るため、冬期間の暖房費を助成する「福祉灯油等購入助成事業」を実施します。

11月2日(月)から受付を行いますので、役場福祉課または川湯支所で申請してください。

11月2日(月)
受付開始!

□助成の対象

11月1日現在、本町に住民票がある方で、世帯員全員の町民税が非課税である次のいずれかに該当する世帯です。

- 高齢者世帯……11月1日時点で、70歳以上の方のみの世帯(70歳以上の方と18歳未満の児童のみの世帯も含む)
- 障がい者世帯…療育手帳A判定の交付を受けている方がいる世帯
身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている方がいる世帯
精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯
- ひとり親世帯…18歳未満(今年度中に18歳に達する方を含む)の児童とその父、または母のいずれか一方によってのみ構成されている世帯

□対象とならない場合

- 対象となる方が福祉施設に入居している世帯
 - 生活保護を受けている世帯
 - 町内に生活実態のない世帯
- ※詳しい内容を確認されたい場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

□助成の内容

- 基準額(世帯につき) 10,000円
- 加算額(対象者1人につき) 5,000円

□助成の方法

申請された方から順次指定された口座に振り込みます。

□申請方法

申請は11月2日(月)から令和3年1月29日(金)まで受付します。

希望される方は、印鑑と振込先の通帳をお持ちの上、役場福祉課地域福祉係、または川湯支所で申請してください。



申請・問い合わせ先/役場福祉課地域福祉係 ☎482-2921(課直通)、川湯支所 ☎483-2043